

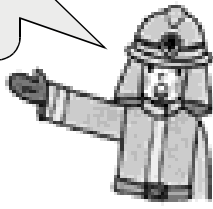
### 住宅用火災警報器の設置をお願いします。

近年火災による死者が増加しており、その対策として一般住宅にも住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

平成18年6月以降に建てられた新築住宅についてはすでに義務付けられており、既存の住宅についても平成23年6月1日までに設置が義務付けられています。

火災の早期発見こそが火災による死傷者の減少につながります。尊い命を守るためにも住宅用火災警報器の設置をよろしくお願ひします。

設置場所は  
寝室として使用している部屋と  
階段室踊り場の上部となります。



### 秋の火災予防運動 10月15日～10月31日

《全国统一標語》

『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』

《留萌消防組合テーマ》

『火災から 生命を 守ろう』



午後8時サイレン吹鳴



### 秋の火災予防運動が実施されます

10月15日(水)から10月31日(金)までの間、「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」を統一標語に秋の火災予防運動が実施されます。

これからの時季、暖房の使用や料理などで火を扱うことが増えてきます。使い慣れた暖房機器、調理器具でも油断せず、火の取扱いには十分注意しましょう。

留萌消防組合では火災予防運動期間中、火災防ぎよ訓練や住宅防火展など、さまざまな行事を通じて火災予防を訴えてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひ致します。

### 救急自動車の適正な利用をお願いします。

救急車は病気や事故などで緊急に病院などへ搬送する必要がある場合に利用していただくものです。しかし近年、軽症の時のタクシー代わり、あるいは夜間・休日等に診てもらおう病院が分からないから呼ぶなどの本来の緊急という目的からはずれた利用も見られます。

このような利用は緊急性があり本当に救急車を必要としている人に対し、迅速な救命処置が遅れ、助かる命を救えなくなる恐れもあります。緊急性のない場合は、自家用車やタクシー等を利用するなど、住民皆様のご理解とご協力をお願いします。

このような時は、今一度お考え下さい。

風邪を引いた・熱がある  
歯が痛い  
指を切ったなどの軽い怪我  
入院の予定がある など



7つのポイントとは...

#### 3つの習慣

寝たばこは、絶対やめる。  
ストーブのそばに燃えやすいものを置かない。  
ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。  
寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。  
火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。  
お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

### 少年消防クラブの活動に指導員の募集について

現在、少年消防クラブでは小学生及び中学生の男女を募集しています。消防に興味がある、何か新しいことにチャレンジしてみようと思っ



ている君、少年消防クラブの活動に参加してみませんか？

これに伴って指導員も募集しています。「少年消防クラブ」は毎日の生活の中で「火災予防」がどれだけ大切かを知り、またそれを多くの人に知ってもらうことで将来クラブ員が大人になった時に火災のない社会が来ることを願って作られたものです。各行事を通じて火災予防について理解していただくと共にクラブ員の指導、教育のため協力をお願いします。

#### 問い合わせ先

留萌消防署・小平・鬼鹿支署 予防係  
少年消防クラブ事務局まで

紙面に対するお問い合わせは

留萌消防組合消防署 予防課 予防係 電話 0164-42-2211  
直通 0164-42-2296  
留萌消防組合小平支署 予防係 電話 0164-56-2221  
留萌消防組合鬼鹿支署 電話 0164-57-1253